

IV 財 政

1. 予算（平成26年度当初）	-----	81
2. 地方債（企業債）現在高	-----	84
3. 補助（助成）金交付状況	-----	85
4. 預託金運用状況	-----	97
5. 基金運用状況	-----	98
6. 決 算	-----	100
7. 市 税	-----	107
8. 市有財産（物品、基金を除く）	-----	110

1 予算（平成26年度当初）

（1）会計別予算総括

会 計 別		平成 26 年度		平成 25 年度		前年度との 比 較 (千円)	
		予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
一 般 会 計		54,061,000	57.5	51,719,700	56.8	2,341,300	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	18,194,811	19.4	18,230,117	20.0	△ 35,306	
	老 人 保 健 医 療	0	0.0	0	0.0	0	
	後 期 高 齢 者 医 療	1,663,505	1.8	1,645,134	1.8	18,371	
	介 護 保 険	13,568,699	14.4	13,017,019	14.3	551,680	
	公 共 下 水 道 事 業	3,792,500	4.0	4,025,000	4.4	△ 232,500	
	簡 易 水 道 事 業	368,518	0.4	367,754	0.4	764	
	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 事 業	111,152	0.1	106,775	0.1	4,377	
	浄 化 槽 市 町 村 整 備 推 進 事 業	67,608	0.1	63,641	0.1	3,967	
	ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業	350,875	0.4	273,492	0.3	77,383	
	診 療 所	79,937	0.1	86,703	0.1	△ 6,766	
	久 連 子 財 産 区	290	0.0	290	0.0	0	
	椎 原 財 産 区	195	0.0	195	0.0	0	
	計		38,198,090	40.7	37,816,120	41.5	381,970
企 業 会 計	水 道	収 益 的 支 出	436,206	0.5	415,914	0.5	20,292
		資 本 的 支 出	297,704	0.3	394,340	0.4	△ 96,636
		小 計	733,910	0.8	810,254	0.9	△ 76,344
	病 院	収 益 的 支 出	909,199	1.0	719,984	0.8	189,215
		資 本 的 支 出	21,659	0.0	19,786	0.0	1,873
		小 計	930,858	1.0	739,770	0.8	191,088
計		1,664,768	1.8	1,550,024	1.7	114,744	
合 計		93,923,858	100.0	91,085,844	100.0	2,838,014	

—メモ—

財 政 指 標	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度決算
① 財 政 力 指 数	0.47	0.46	0.47
② 経 常 収 支 比 率	87.2%	89.2%	89.5%
③ 実 質 公 債 費 比 率	15.4%	15.0%	14.4%

(2) 一般会計当初予算

①歳入

款 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度との 比 較 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
1 市 税	13,836,045	25.7	13,399,626	25.9	436,419
2 地 方 譲 与 税	495,800	0.9	563,800	1.1	△ 68,000
3 利 子 割 交 付 金	23,700	0.0	20,500	0.0	3,200
4 配 当 割 交 付 金	25,000	0.0	20,300	0.0	4,700
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,900	0.0	3,700	0.0	200
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,265,000	2.3	1,300,000	2.5	△ 35,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000	0.0	7,000	0.0	0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	42,000	0.1	98,000	0.2	△ 56,000
9 地 方 特 例 交 付 金	35,000	0.1	35,000	0.1	0
10 地 方 交 付 税	16,850,000	31.4	17,252,000	33.5	△ 402,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,000	0.0	24,000	0.0	△ 1,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	997,343	1.8	991,399	1.9	5,944
13 使 用 料 及 び 手 数 料	790,655	1.5	805,971	1.6	△ 15,316
14 国 庫 支 出 金	8,349,006	15.4	7,307,691	14.1	1,041,315
15 県 支 出 金	3,999,224	7.4	3,658,402	7.1	340,822
16 財 産 収 入	106,239	0.2	107,253	0.2	△ 1,014
17 寄 附 金	16,620	0.0	16,284	0.0	336
18 繰 入 金	134,936	0.2	104,741	0.2	30,195
19 繰 越 金	1,000,000	1.8	1,000,000	1.9	0
20 諸 収 入	852,932	1.6	909,233	1.8	△ 56,301
21 市 債	5,207,600	9.6	4,094,800	7.9	1,112,800
合 計	54,061,000	100.0	51,719,700	100.0	2,341,300

②税目別市税額

税 目	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度との 比 較 (千円)	
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
市 民 税	5,818,000	42.0	5,399,000	40.3	419,000	
内 訳	個 人	4,697,000	33.9	4,401,000	32.8	296,000
	法 人	1,121,000	8.1	998,000	7.4	123,000
固 定 資 産 税	6,822,545	49.4	6,828,126	50.9	△ 5,581	
内 訳	固 定 資 産 税	6,775,023	49.1	6,778,799	50.5	△ 3,776
	固 定 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金	47,522	0.3	49,327	0.4	△ 1,805
軽 自 動 車 税	310,500	2.2	304,500	2.3	6,000	
市 た ば こ 税	872,000	6.3	855,000	6.4	17,000	
入 湯 税	13,000	0.1	13,000	0.1	0	
合 計	13,836,045	100.0	13,399,626	100.0	436,419	

③歳出（目的別）

款 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度との 比 較 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
1 議 会 費	442,028	0.8	422,351	0.8	19,677
2 総 務 費	4,625,319	8.6	4,704,086	9.1	△ 78,767
3 民 生 費	21,177,558	39.2	19,867,543	38.4	1,310,015
4 衛 生 費	3,780,502	7.0	3,946,040	7.6	△ 165,538
5 農 林 水 産 業 費	2,912,072	5.4	2,484,150	4.8	427,922
6 商 工 費	1,355,663	2.5	1,429,276	2.8	△ 73,613
7 土 木 費	5,633,168	10.4	5,479,406	10.6	153,762
8 消 防 費	2,562,659	4.7	2,026,173	3.9	536,486
9 教 育 費	4,667,144	8.6	4,454,676	8.6	212,468
10 災 害 復 旧 費	2	0.0	2	0.0	0
11 公 債 費	6,855,045	12.7	6,858,038	13.3	△ 2,993
12 諸 支 出 金	29,840	0.1	27,959	0.1	1,881
13 予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
合 計	54,061,000	100.0	51,719,700	100.0	2,341,300

④歳出（性質別）

性 質 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度との 比 較 (千円)
	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	予 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	
人 件 費	7,701,055	14.2	7,930,411	15.3	△ 229,356
扶 助 費	13,330,507	24.8	13,162,244	25.4	168,263
公 債 費	6,854,825	12.7	6,858,032	13.3	△ 3,207
物 件 費	5,805,940	10.8	6,022,606	11.7	△ 216,666
維 持 補 修 費	452,929	0.8	471,847	0.9	△ 18,918
補 助 費 等	5,924,437	11.0	4,654,218	9.0	1,270,219
積 立 金	399,599	0.7	109,180	0.2	290,419
出 資 ・ 貸 付 金	556,202	1.0	568,444	1.1	△ 12,242
繰 出 金	7,532,196	13.9	7,384,599	14.3	147,597
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
建 設 事 業 費	5,483,310	10.1	4,538,119	8.8	945,191
普 通 建 設	5,483,308	10.1	4,538,117	8.8	945,191
災 害 復 旧	2	0.0	2	0.0	0
合 計	54,061,000	100.0	51,719,700	100.0	2,341,300

2 地方債（企業債）現在高

(単位：千円)

区 分	平成23年度末 現在高	平成24年度			
		起債額	元金償還金	年度末現在高	
一 般 会 計	1. 普通債	40,742,068	2,845,400	4,657,702	38,929,766
	(1) 総務	2,411,773	0	374,409	2,037,364
	(2) 民生	1,105,165	0	169,188	935,977
	(3) 衛生	772,857	532,100	158,964	1,145,993
	(4) 農林水産業	2,810,851	139,800	429,620	2,521,031
	(5) 商工	242,691	8,500	11,193	239,998
	(6) 土木	25,735,402	853,600	2,722,046	23,866,956
	(7) 消防	708,107	12,500	110,721	609,886
	(8) 教育	6,955,222	1,298,900	681,561	7,572,561
	2. 災害復旧債	272,411	48,900	44,869	276,442
	(1) 単独	45,192	0	9,991	35,201
	(2) 補助	227,219	48,900	34,878	241,241
	3. その他	21,499,524	2,286,000	1,234,596	22,550,928
	(1) 減収補てん債	165,000	0	15,000	150,000
	(2) 減税補てん債	1,988,795	0	367,238	1,621,557
	(3) 臨時税収補てん債	332,406	0	52,682	279,724
	(4) 臨時財政対策債	19,013,323	2,286,000	799,676	20,499,647
	計	62,514,003	5,180,300	5,937,167	61,757,136
特 別 会 計	簡易水道事業債	1,221,088	153,900	114,953	1,260,035
	公共下水道事業債	28,085,616	1,305,100	1,966,776	27,423,940
	農業集落排水処理施設 事業債	615,987	7,800	43,868	579,919
	浄化槽市町村整備推進 事業債	144,715	0	11,651	133,064
	診療所事業債	24,151	2,300	8,443	18,008
	ケーブルテレビ事業債	857,100	0	188,457	668,643
	介護保険事業債	130,000	0	43,333	86,667
	計	31,078,657	1,469,100	2,377,481	30,170,276
企 業 会 計	上水道事業債	1,564,384	39,500	161,995	1,441,889
	病院事業債	38,925	9,800	13,617	35,108
	計	1,603,309	9,800	175,612	1,476,997
合 計	95,195,969	6,659,200	8,490,260	93,404,409	

3 補助（助成）金交付状況

(1) 交付基準（条例化したもの）

補助事業名	対象	対象事業・対象経費	補助率・補助金（限度）額		H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額（円）	件数	金額（円）			
国際交流事業補助	組織的かつ継続的に国際交流活動を行う民間団体で、市内に活動拠点を有し本市の国際交流の促進に寄与すると認められるもの	国際交流団体が実施する国際交流招聘事業及び国際交流派遣事業 ・語学研修事業 ・教育、学術、芸術及び文化交流事業 ・スポーツ交流事業 ・農林、水産、商工業等の経済交流事業 ・その他特に市長が認める事業 【国際交流招聘事業】市内潜在30日以上で、うち1/2以上の日数が上記事業に費やされること 【国際交流派遣事業】公費によって構成された団体でないことかつ、潜在日数の1/2以上が上記事業に費やされ、かつ、かつ、交流の内容、日程等が具体的に定められ、相手側の対応が文書で確認できること 補助額5万円以上を交付対象とし、1万円未満は切り捨て	【対友好交流締結都市】補助対象経費の1/3、又は1人につき10万円のいずれか低い額とし、50万円を限度 0	0	0	H17. 8. 1	要綱	秘書	
私立幼稚園助成	幼稚園を設置する学校法人	私立幼稚園の教育振興のために必要な経費	均等割 園児数割 60% 40%	4	784,000	条例 H17. 8. 1 規則 H17. 8. 1	条例 施行規則	市民活動支 援	
生ごみ堆肥化容器等設置助成事業	家庭から排出される厨芥類を処理する生ごみ堆肥化容器又は生ごみ処理機を設置する市民	堆肥化容器 生ごみ処理機	一世帯あたり5年間に3基まで 購入価格の1/2、上限3,000円/基 一世帯あたり5年間に1機まで 購入価格の1/2、上限25,000円	80	189,371	要綱 H17. 8. 1 現行 H23. 4. 1	要綱	ごみ対策	
子ども（乳幼児）医療費助成事業	医療保険各法の規定による被保険者で入院又は通院による医療を受ける乳幼児（但し、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	就学前まで（満6歳到達最初の3月31日までの間にある者） 医療費に要した一部負担金の額	108,597	192,898,172	条例 H17. 8. 1 現行 H25. 3. 28 規則 H17. 8. 1 現行 H25. 3. 28	条例 施行規則	子ども未来	
ひとり親家庭等医療費助成事業	医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者であり、かつ市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母及びそれらの者に扶養されている児童並びに父母のなない児童（但し、生活保護法による保護を受けているときは対象外）	医療費	当該支払額の2/3以内	20,914	37,346,078	規則 H17. 8. 1 現行 H20. 4. 1 要綱 H17. 8. 1 現行 H20. 1. 1	規則 事務取扱 要綱	子ども未来	

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
				件数	金額(円)			
高齢者外出支援事業	次のすべてに該当する者 1 八代市内に引き続き1年以上在住を有していること 2 東町、泉町の全戸のうち最寄りのバス停留所・乗合タクシー停留所又は駅から2キロメートル以上離れた区域に居住するものであって、次のいずれれかに該当するものであること。 ア 事業実施年度の4月1日現在で65歳以上の者であつて、身体障害者手帳第1種各級、療育手帳「A1」もしくは「A2」又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 イ 事業実施年度の4月1日現在で70歳以上の者のうち、前年度の市町村民税が非課税のもの(以下「非課税高齢者」という。)であつて、アに該当する者又は非課税高齢者のみで事実上構成される世帯に属するもの 3 市税、介護保険料、市が事業主体である使用料等に滞納がないこと	タクシーの利用料金	1人につき500円券を年間24枚交付	4	28,500	H19. 7. 1 改正 H22. 10. 1	要綱	長寿支援
社会福祉法人による介護保険利用者負担の軽減に対する補助金交付事業	介護保険法(平成9年法律第123号)第27条第1項の規定による要介護認定又は第32条第1項の規定による要支援認定を受けた被保険者のうち特に生計困難と市長が確認した者	軽減対象費用 (1) 旧措置入所者(利用者負担5%以下の者)ユニット型ピス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (2) 前号の者以外 介護費負担、食費負担、住居費負担 介護費負担 訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護 短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	対象経費の3/4	0	0	H17. 8. 1 現行 H18. 8. 1	要綱	長寿支援

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課		
				件数	金額(円)					
社会福祉法による介護保険利用者負担の軽減に對する補助金交付事業	介護保険サービスを提供した社会福祉法人が利用者負担の一部を軽減した場合※八代市の被保険者の利用での減免対象サービスに限る	介護老人福祉施設サービス 1. 社会福祉法人が利用者負担を減免した総額(減免総額)のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入の1%を超え10%以下の部分 2. 減免総額のうち、本来負担収入の10%を超えた部分	(対象経費の1/2以内の金額)と(対象経費2全額)の合計	0	0	H17. 8. 1 現行 H18. 8. 1	要綱	長寿支援		
				0	0					
高齢者及び障害者住宅改修助成事業	1. 本市に継続して2年以上同居し、市税、介護保険料等を完納している者 2. 以下のいずれか1に該当する者と同居し、若しくは同居しようとする者 (i) 65歳以上の高齢者であつて介護保険要介護認定・要支援において要介護・要支援認定を受けた者 (ii) 身体障害者手帳1級又は2級を所持する者 (iii) 療育手帳A1又はA2を所持する者 3. 当該世帯の生計中心者の前年所得税課税年額が、7万円以下の世帯に属する者	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護減免総額のうち、本来負担収入の1%を超えた部分 玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等の要介護高齢者が利用する部分で、その当該要介護高齢者等の利用しやすさにより実施する改修に要する経費。(ぐむを得ない場合以外は新築、増築、改築は対象としない) ※事前相談必要	対象経費の1/2以内	長寿支援	助成対象額の3/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限70万円	H17. 8. 1 現行 H20. 5. 26	要綱	長寿支援 障がい者支援		
				4	2,332,000					
				障がい者支援						
				2	1,164,000					
重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者で以下の全てに該当し、市長が認定したもの 1. 満3歳以上の者で市内に居住し、住民登録している者、又は障害者総合支援法の規定により八代市が支給決定を行うべきもの 2. 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者	保険給付を受けるものが負担金から次の各号に掲げる額を控除した額 1. 自己負担額 2. 高額療養費等の額 3. 国、地方公共団体負担の医療費及び第三者からの賠償金分	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第20条から第23条までに定める障害児福祉手当の支給の制限に係る規定を準用する	長寿支援	助成対象額の2/3 (1,000円未満は切り捨て) 上限46万7千円			障がい者支援		
				0	0					
				障がい者支援						
1	466,000									
介護保険住宅改修支援事業	本市の被保険者につき住宅改修支援を行った居宅介護支援事業者、その他住宅改修費の支給の対象となる住宅改修について十分な専門性を有すると認められる者	介護保険法第45条の規定に基づき居宅介護住宅改修費又は第57条の規定に基づき居宅介護住宅改修費の支給に際し、理由書を作成したもののうち、当該月において居宅介護支援計画費を請求していないもの	住宅改修支援4件につき2,000円	80	160,000	H17. 8. 1	要綱	長寿支援		
農業振興事業費補助	右の事業を実施する農業協同組合及び市長が認める団体	農業振興事業に要する経費 農業近代化施設整備事業 土地基盤整備事業 以上のほか、市長が認めた事業	予算の範囲内(国・県の補助金を含む)	農業	1,977,869,244	H17. 8. 1	要綱	農業生涯流通 農業政策 農地整備		
				37事業 農地整備	320,727,349					

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額(円)	件数	金額(円)			
八代産材利用促進事業	次に掲げる条件のすべてを満たす者 ①補助対象住宅の建築主であること。 ②市内に住所を有する者(助成対象住宅の新築に伴い、市内に転入する者を含む。) ③市税等の滞納がない者	①建築主自ら居住するために新築、改築、増築又はリフォーム(以下「新築等」)をする木造住宅で市内において建築されるもの。 ②新築等に当たり市長が別に指定する構造材の木材使用財源補助金のうち、八代産材を80%以上使用していること。 ③新築等の施行が市内の事業者によるものであること。 ④新築においては、八代市産の量を6畳以上使用していること。 ⑤新築等の契約をした日から60日以内かつ、棟上げ前に申請すること。 ⑥原則として、八代産材利用促進事業補助金交付要綱第6条の規定による交付申請をした日の属する年度の末日までに新築等が完了し、及び同要綱第9条の規定による実績報告ができるもの。	補助金の額は、次に掲げる新築等の区分に応じ算出する。(その数に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)ただし、新築にあつては20万円、増築、改築又はリフォームにあつては10万円を限度額とする。 (1)新築、改築及び増築の場合 補助対象住宅の新築、改築及び増築に係る床面積の坪数に4,000円を乗じて得た額 (2)リフォームの場合 補助対象住宅のリフォームに係る1立方メートル単位で表示した木材使用材種数量に1万円を乗じて得た額	44	6,304,000	H21. 4. 1 改正 H25. 4. 1	要綱	水産林務	
商店街近代化事業	高度化事業等をする中小企業団体等	当該事業経費	事業費の20/100に相当する額以内 上限2,000万円 3年以内に分割交付可 但し、八代市工場設置奨励条則適用工場を除く	0	0	条例 H17. 8. 1	条例 施行規則	商工振興	
小売商業店舗共同化事業				0	0	規則 H17. 8. 1			
集団化事業			事業費の10/100に相当する額以内 上限2,000万円 3年以内に分割交付可 但し、八代市工場設置奨励条則適用工場を除く	0	0				
一般共同化事業				0	0				
施設共同利用事業				0	0				
その他の高度化事業等			予算の範囲内で市長が適当と認める額	0	0				
中小企業団体の結成に 対する助成	中小企業者が、中小企業団体のうち組合を組織したとき	【対象事業】 商店街の魅力向上を図る事業で市長が適当と認めるもの。ただし、他の八代市補助制度に基づく補助金の交付を受けて実施するものを除く。 【対象経費】 1 会場設営費(会場借上料を含む。) 2 宣伝広告費 3 人件費及び謝礼金(商店街の構成員に対するものを除く。) 4 その他市長が適当と認めるもの	(1組合につき10万円) + (組合員数×2,000円)の合計額の範囲内	0	0				
商店街活性化事業補助金	振興会等		補助対象経費の2分の1で限度額50万円(予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1の振興会等に1回限り交付する。	4	1,384,000	要綱 H17. 8. 1 現行 H25. 4. 1	要綱	商工振興	
商店街連合事業	連合会等 八代商工会議所 八代市商工会	【対象事業】 2以上の商店街が連携する事業で市長が適当と認めるもの。ただし、他の八代市補助制度に基づく補助金の交付を受けて実施するものを除く。	補助対象経費の2分の1で限度額100万円(予算の範囲内で交付する。) ※1会計年度において、1事業につき1回限り交付する。	10	3,088,000				
		連合会等の運営に関する事業	1 人件費及び謝礼金 2 福利厚生費 3 通信運搬費、消耗品費及び印刷費 4 旅費 5 その他市長が適当と認めるもの	1	1,940,000				

補助事業名	対象者	対象事業	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額	H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
					件数	金額(円)			
商店街活性化事業補助金	振興会等	空き店舗活用事業 (コミュニティホール等に活用する事業で市長が適当と認めるもの)	【対象経費】 1 借家料 2 光熱水費 3 消耗品費 4 店舗の改装費 5 その他市長が適当と認めるもの	借家料、光熱水費、消耗品費及びその他の市長が適当と認めるものの4分の3で限度額150万円(予算の範囲内で交付する。)	1	1,152,000	要綱 H17. 8. 1 現行 H25. 4. 1	要綱	商工振興
		空き店舗活用事業 (短期イベント等誘致のための事業)	【対象経費】 借家料(直線して10日以上又は断続的に14日以上(週3日以上とする。))開催するものに限る。)	借家料の2分の1で限度額月額10万円(予算の範囲内で交付する。) ※補助が最初になされた日から30日以内の借家料について交付する。	1	95,000			
商店街再生事業	振興会等が空き店舗を 利用し新規出店者を誘 致し支援する事業で市 長が適当と認めるもの	【対象事業】 振興会等が空き店舗を 利用し新規出店者を誘 致し支援する事業で市 長が適当と認めるもの	【対象経費】 1 借家料 2 店舗の建設費及び解体費 3 店舗の改装費 (1から3までのいずれかの経費に 限る。)	借家料の3分の1で限度額月額5万円(予算の範囲内で交付する。) ※補助が最初になされた日から1年以内の借家料について、6月ごとに交付する。	2	279,000			
		【対象事業】 振興会等が既存店舗の 魅力創出及び真客力向 上を推進し支援する事 業で市長が適当と認め るもの	【対象経費】 ・ 店舗の改装費 (新規出店者誘致のための事業に より補助金の交付を受けた店舗 を除く。)の改装費(その経費 が20万円以上のものに限る。)	高度集積に係る条件に該当する店舗の建設費の3分の1で限度額200万円(建物の建設の前に解体を要する場合は300万円。) ※新規出店1件につき1回限り交付する。	H25新設	—			
				店舗の改装費の3分の1で限度額200万円(ただし、市長が別に定める高度集積に係る条件に該当しない事業については100万円) (予算の範囲内で交付する。) ※新規出店1件につき1回限り交付する。	2	4,000,000			
				店舗の改装費の3分の1で限度額100万円(予算の範囲内で交付する。) ※1つの既存店舗につき1回限り交付する。	1	221,000			

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課			
			件数	金額(円)	件数	金額(円)						
企業振興促進事業補助	工場等の投資に係る操業開始時の投下固定資産総額が2,000万円(中小企業の場合500万円)を超え、かつ、新規雇用者(雇用保険被保険者に限る)の数が次の各号で定める数以上で市長が指定した工場等 ①製造業、情報通信業、運輸業自動車整備業、リサイクル・熱供給業：5人(中小企業の場合2人) ②コールセンターなど：10人(中小企業の場合5人)	固定資産税の減免 工場等建設補助金	【減免率】 初年度～3年度(3年間) 100/100 4年度～5年度(2年間) 50/100 操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上で、かつ、新規雇用者が100名以上の製造業に属する適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場の場合は、操業開始以後3年以内に取得した固定資産も投資に係る投下固定資産とみなし減免する。	12	45,187,000	0	条例 H17. 8. 1 現行 H26. 4. 1 規則 H17. 8. 1 現行 H24. 4. 1	条例 施行規則	商工振興			
										投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額(算定式)
										1億円以上	10人未満 10人以上40人未満 40人以上 100人以上	投下固定資産総額(土地代を除く) ×1% 投下固定資産総額(土地代を除く) ×2% 投下固定資産総額(土地代を除く) ×3% 投下固定資産総額(土地代を除く) ×5%
										20億円以上	100人以上	工場等建設補助金の額(算定式)
			②操業開始時の投下固定資産総額が20億円以上で、かつ、新規雇用者が100名以上の製造業に属する適用工場のうち市長が認めるものその他市長が特に認める適用工場の場合	0	0	0						
			投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額(算定式)	0						
			20億円以上	100人以上	投下固定資産総額(土地代を除く) ×5%							
			用地取得等補助金			0						
			投下固定資産総額が1億円を超えた場合、新たに取得した土地の取得価格の30/100 土地・建物の賃借に対し12か月間に要した経費の1/2	0	0	0						

産業活性化 利子補給事 業	産業活性化 利子補給事 業	<p>①適用工場の新規雇用者で、雇用した日から起算して1年以上継続して雇用した従業員について、正社員1人当たり30万円（非正社員の場合1人当たり20万円）を乗じて得た額を雇用奨励金として交付する。</p> <p>②適用工場の新規雇用者で、就業開始の日から2年を経過する日まで継続して雇用した従業員について、正社員1人あたり20万円（非正社員を正社員として雇用した場合1人あたり10万円）を乗じて得た額を雇用奨励金として交付する。</p> <p>補助金限度額（固定資産税減免を除く、工場等建設補助金、用地取得等補助金、雇用奨励金の合計額の上限度額）</p> <table border="1"> <tr> <th>投下固定資産総額</th> <th>新規雇用者数</th> <th>工場等建設補助金の額（算定式）</th> </tr> <tr> <td>1億円未満</td> <td>10人未満</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1億円以上</td> <td>10人未満</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>10人以上40人未満</td> <td>2億円</td> </tr> <tr> <td>40人以上</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>20億円以上</td> <td>100人以上</td> <td>6億円</td> </tr> </table>	投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額（算定式）	1億円未満	10人未満	5,000万円	1億円以上	10人未満	1億円	10人以上40人未満	2億円	40人以上	3億円	20億円以上	100人以上	6億円	7	42,700,000	H20. 4. 1	要綱	農業政策
			投下固定資産総額	新規雇用者数	工場等建設補助金の額（算定式）																		
1億円未満	10人未満	5,000万円																					
1億円以上	10人未満	1億円																					
	10人以上40人未満	2億円																					
	40人以上	3億円																					
20億円以上	100人以上	6億円																					
産業活性化 利子補給事 業	水産業 利子補給 事業	水産林務																					
雇用奨励金	<p>対象資金</p> <p>①農業経営基盤強化資金 ②農業近代化資金 ③女性起業チャレンジ資金 ④農林漁業セーフティネット資金</p> <p>対象経費</p> <p>①農業用機械の取得、施設整備、農地取得、基盤整備、加工販売施設、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用（農林漁業セーフティネット資金のみ）</p> <p>対象資金</p> <p>①漁業近代化資金 ②中山間地域活性化資金 ③農林漁業セーフティネット資金</p> <p>対象経費</p> <p>①水産業用機械の取得及び漁船の建造、漁具の購入、施設の取得等及び新商品、新技術の開発、新事業の展開、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用（農林漁業セーフティネット資金のみ）</p> <p>対象制度</p> <p>①八代市中小企業経営安定特別融資制度 ②八代市中小企業経営安定特別融資制度 ③八代市中小企業大規模小売店対策特別融資制度 ④八代市中小企業設備近代化資金融資制度</p> <p>対象経費</p> <p>①新事業展開、設備投資、販路開拓、店舗新築・改装、新商品の開発、新技術の開発、農商工連携など ②原油高騰に伴う経営の維持安定化に必要な費用（八代市中小企業経営安定特別融資制度のみ）</p>	<p>【利子補給の割合及び限度額】 利子補給の割合は借入利率の10割とし、利子補給金の限度額は累計額で80万円</p> <p>【実施期間】 平成20年度および21年分の融資分が対象となり、利子補給の期間は貸付実行日から5年以内</p>	62	658,114	0	0	111	2,049,129	農工振興														

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課
			件数	金額(円)	件数	金額(円)			
小型合併処理浄化槽設置整備事業	補助対象地域において住宅等に浄化槽を設置しようとする者	【対象地域】 1. 公共下水道事業計画区域、農業集落排水処理事業区域及び浄化槽市町村整備推進事業区域以外の地域 2. 市長が別に定める地域	5人槽	332,000円	101	33,532,000	H17. 8. 1	要綱	下水道総務
			6~7人槽	414,000円	81	33,534,000			
			8~10人槽	548,000円	7	3,836,000			
			単独浄化槽からの切替	10万円を加算	13	1,300,000			
			住民負担軽減特例措置(坂本支所管内)	人槽×3万円	9	1,530,000			
		浄化槽を設置しようとする者に融資あわせ人及び利子補給を行う。 【融資あわせ金額】工事1件につき50万円以内 【償還方法】36ヶ月以内の元利均等月賦償還 【融資利率】金融機関と協議して定められた利率			0	0	H26. 4. 1	規則	
生活扶助世帯に対する排水設備工事交付	処理区域内の生活扶助世帯で、その所有に係る家屋のうち直接その世帯の生活の設備工事をしようとする者	生活扶助世帯の家屋の排水設備工事	予算の範囲内において市長が認定した額(100円未満は切り捨て)	0	0	H17. 8. 1	規則	下水道総務	
就学援助事業	市内に住所を有する児童・生徒の保護者で生活保護及びこれに準ずる程度に困難している者と認められる者	学用品費等(学用品費、通学用品費及び宿泊を伴わない校外活動費) 新入児童生徒学用品費 修学旅行費(学校行事として実施する社会科見学旅行を含む) 通学費 医療費(学校保健安全法第24条に定める疾病) 学校給食費 校外活動費(宿泊を伴うもの) スポーツ振興センター災害共済掛金	予算の範囲内	小学校 988人 中学校 635人	63,407,837 62,102,404	H17. 8. 1	要綱	学校教育 教育総務	
社会教育施設(自治公民館)整備費補助金	自治公民館を新・増築又は修繕する地区	新築、増築、全面改築(延床面積50㎡以上)	総事業費の50% 延床面積が50㎡を超え150㎡以内は上限200万円 延床面積が150㎡を超えるときは上限300万円	1	2,000,000	H17. 8. 1	要綱	生涯学習	
		修繕(一部改築含む)の場合は総事業費が20万円以上	総事業費の50% 上限50万円	28	7,589,000				

補助事業名	対象者	対象事業・対象経費	補助率・補助金(限度)額		H25年度実績		施行年月日	交付根拠	所管課	
			件数	金額(円)	件数	金額(円)				
幼稚園就園奨励費補助	公立：当該幼稚園に在園する3～5歳児の保護者 ※従来条件と新条件の両方に該当する園児を有する場合は該当する世帯全体の補助金額を両条件で比較し、額の高い方を補助する (従来条件) 兄・姉が幼稚園児の場合 (新条件) 兄・姉が小学校1～3年生の場合	保育料等 ①世帯構成成員中、2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。 ②途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われ、適用している場合の補助限度額は、次の算式により減額して右記の単価×(保育料の支払い月数+3)÷15(100円未満を四捨五入) ③実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。	・生活保護世帯	すべての園児	年額 79,000円	1	20,000	H17. 8. 1 実績はH25年度適用の金額	規則	教育総務
			・市町村民税非課税世帯	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園の最年長者	年額 20,000円	15	260,000			
			・市町村民税所得割非課税世帯	同一世帯から2人以上就園の次年長者	年額 50,000円	1	50,000			
				同一世帯から3人以上就園の第3子以降	年額 79,000円	0	0			
				小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者	年額 50,000円	6	210,000			
				小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児	年額 79,000円	4	283,200			
				同一世帯から2人以上就園の次年長者	年額 40,000円	平成26年度から新設				
				同一世帯から3人以上就園の第3子以降	年額 79,000円	0	0			
				小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者	年額 40,000円	平成26年度から新設				
				小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児	年額 79,000円	平成26年度から新設				
幼稚園就園奨励費補助	私立：当該幼稚園に在園する満3～5歳児の保護者 ※従来条件と新条件の両方に該当する園児を有する場合は該当する世帯全体の補助金額を両条件で比較し、額の高い方を補助する (従来条件) 兄・姉が幼稚園児の場合 (新条件) 兄・姉が小学校1～3年生の場合	保育料等 ①世帯構成成員中、2人以上に所得がある場合は所得割課税額を合算する。 ②途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われ、適用している場合の補助限度額は、次の算式により減額して右記の単価×(保育料の支払い月数+3)÷15(100円未満を四捨五入) ③実際の支払額が限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。	・生活保護世帯	すべての園児	年額 308,000円	0	0	H17. 8. 1 実績はH25年度適用の金額	要綱	教育総務
			・市町村民税非課税世帯	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園の最年長者	年額 199,200円	24	4,215,200			
			・市町村民税所得割非課税世帯	同一世帯から2人以上就園の次年長者	年額 253,000円	1	134,000			
				同一世帯から3人以上就園の上記以外の園児	年額 308,000円	0	0			
				小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者	年額 253,000円	9	1,569,600			
				小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児	年額 308,000円	6	922,600			

<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税所得割課税額が下記算式で得た金額以下の世帯 34,500円+D+② ※①16歳未満の扶養親族の数×21,300円 ②16歳上19歳未満の扶養親族の数×11,100円 	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園の最年長者	年額 115,200円	28	2,922,200	
	同一世帯から2人以上就園の次年長者	年額 211,000円	5	714,500	
	同一世帯から3人以上就園の上記以外の園児	年額 308,000円	0	0	
	小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者	年額 211,000円	5	695,500	
	小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児	年額 308,000円	3	483,600	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税所得割課税額が下記算式で得た金額以下の世帯 171,600円+③+④ ※③16歳未満の扶養親族の数×19,800円 ④16歳上19歳未満の扶養親族の数×7,200円 	1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園の最年長者	年額 62,200円	97	5,603,500
		同一世帯から2人以上就園の次年長者	年額 185,000円	17	2,492,200
		同一世帯から3人以上就園の上記以外の園児	年額 308,000円	0	0
		小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者	年額 185,000円	35	3,980,500
		小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児	年額 308,000円	5	808,000
<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の世帯 	同一世帯から2人以上就園の次年長者	年額 154,000円	平成26年度から新設		
	同一世帯から3人以上就園の上記以外の園児	年額 308,000円	0	0	
	小学1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者	年額 154,000円	平成26年度から新設		
	小学1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している場合の上記以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有する園児	年額 308,000円	平成26年度から新設		

八代市中小企業信用保証料補給事業

補助対象融資制度及び補助率等

(平成25年度実績)

事業名	対象融資制度	補助実績		対象となる経費	補助率及び補助金額
		件数	金額 (円)		
八代市中小企業信用保証料補給事業	八代市小口資金融資制度	55	2,642,466	対象融資制度を利用した場合に中小企業者が支払うべき信用保証料 (返済年数分の信用保証料を一括で支払う場合の総額)	対象経費の2分の1又は全額 (1円未満の端数を切り捨て)
	八代市中小企業経営安定特別融資制度	96	6,002,446		
	八代市中小企業大規模小売店対策特別融資制度	0	0		
	熊本県創業者支援資金融資制度	2	242,000		対象経費の2分の1 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)
	熊本県金融円滑化特別資金融資制度	19	4,612,000		対象経費の全額 (1,000円未満の端数を切り捨て) (50万円を限度とする)

(2) 平成26年度団体運営補助金(当初予算)

(単位:千円)

款名	件名	金額	款名	件名	金額
総務費	職員互助会交付金	3,100	農林水産業費	生活研究グループ連絡協議会補助金	160
	交通安全指導員会助成金	380		青年農業者クラブ連絡協議会補助金	70
	市政協力員協議会補助金	3,601		緑の少年団育成事業補助金	175
	私立幼稚園に対する補助金(4園)	784		茶業振興協議会補助金	352
	八代人権擁護委員会協議会補助金	476		花き園芸組合助成金	142
	自衛隊協力会補助金	240		特殊農産物振興協議会助成金	95
	自衛隊父兄会補助金	150		計	994
	私立高校に対する補助金(2校)	475	商工費	商工会・商工会議所補助金	35,920
	定時制通信制教育振興会補助金	86		八代高等職業訓練校補助金	145
	市小中養護学校生活指導連絡協議会補助金	77		八代工業振興協議会補助金	896
	八代地区高等学校生徒指導部会補助金	29		泉観光協会補助金	1,760
	八代地区保護司会補助金	583		泉観光ガイドインストラクター協会補助金	81
	くまもと被害者支援センター補助金	177		計	38,802
	八代地域人権教育のための推進会議分担金	2,524		消防費	消防団本部運営費補助金
	八代市人権問題啓発推進協議会交付金	4,100	消防分団運営費補助金		1,942
地域審議会組織育成強化支援補助金	6,300	計	2,474		
地域協議会活動交付金	70,712	教育費	八代市小学校体育連盟補助金	113	
計	93,794		八代市中学校体育連盟補助金	1,712	
民生費	八代市シルバー人材センター運営費補助金		16,880	八代市学校保健会補助金	322
	老人クラブ育成事業補助金		6,459	国指定文化財公開活用事業補助金	4,430
	八代市社会福祉協議会活動補助金		72,595	八代妙見祭活性化事業補助金	1,564
	八代市遺族連合会補助金		668	八代市文化協会補助金	664
	八代市民生・児童委員協議会助成金		8,282	市指定無形民俗文化財保存会補助金	760
	八代市身体障害者福祉協議会補助金		1,173	八代市地域婦人会連絡協議会研修事業補助金	1,649
	八代市盲人福祉協議会補助金		160	市子ども会育成連絡協議会補助金	1,113
	八代市ろう者福祉協会補助金		160	八代市スポーツ推進委員協議会補助金	1,221
	八代地域精神障害者家族会補助金		625	八代市体育協会補助金	6,000
	八代市手をつなぐ育成会補助金		370	八代市学校人権同和教育研究会補助金	259
	八代市保育園連盟補助金		1,067	八代市教育研究会補助金(小学校)	486
	八代市母子寡婦福祉連合会補助金		490	八代市教育研究会補助金(中学校)	567
	計		108,929	計	20,860
	衛生費	医師会立准看護高等専修学校補助金	1,000		
八代市食生活改善推進協議会補助金		1,000			
計		2,000			

4 預託金運用状況

(平成25年度実績)

款名	商			工			費	
	経営安定資金	中小企業大規模小売店対策特別融資制度	中小企業設備近代化資金融資制度	中小企業高度化資金融資制度	中小企業団体化資金融資制度	企業誘致特別資金融資制度	中小企業勤労者特別融資制度	
金額(千円)	474,000	1,000	20,000	2,000	0	0	3,000	
金融機関	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 信用金庫 信用組合	市郡各銀行 商工中金熊本支店 信用金庫、信用組合	商工中金熊本支店	市内各銀行	市内各銀行 信用金庫、信用組合など	九州労働金庫 八代支店	
期間	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	
利率	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (普通預金無利息型)	年0%	年0% (決済用普通預金金利)	年0% (決済用普通預金金利)	
協調倍率	2	2	2	1	1	2	2	
利率	3年以内 年2.30% 5年以内 年2.40% 7年以内 年2.50%	年1.90%	5年以内 年2.10% 7年以内 年2.20% 10年以内 年2.30%	年1.75%	各金融機関所定の利率による		年2.70%	
期間	7年以内	6年以内	10年以内	10年以内	7年以内	10年以内	5年以内	
貸付金	1企業 15,000千円以内	1企業 15,000千円以内	1企業 80,000千円以内	1組合(連合会) 200,000千円以内	1団体 100,000千円以内 1構成員 10,000千円以内	1企業 200,000千円以内 投資資本の2/3を限度とする	1中小企業勤労者 1,500千円以内	

5 基金運用状況

区 分	設 立	H17.8.1 現在高	H20年度決算			H21年度決算		
			積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高
財政調整基金	H17.8.1	1,730,443	607,017	45,700	3,221,138	305,813	19,395	3,507,556
減債基金	H17.8.1	1,198,396	1,084	30,000	699,357	757	0	700,114
市有施設整備基金	H17.8.1	2,365,952	4,719	126,000	2,043,143	755,456	0	2,798,599
地域福祉基金	H17.8.1	200,000	1,836	6,804	207,331	4,086	1,523	209,894
教育文化センター 建設基金	H17.8.1	616,958	2,478	0	620,115	2,494	0	622,609
球磨川駅地区土地 区画整理事業基金	H17.8.1	51,690	5	3,003	0	0	0	0
八千把地区土地区 画整理事業基金	H19.3.30		25	0	6,987	28,388	0	35,375
坂本九州新幹線渇水 等被害対策基金	H17.8.1	130,000	517	1,470	126,328	511	1,261	125,578
敷川内環境保全用地 維持管理基金	H17.8.1	26,922	102	360	25,277	76	495	24,858
坂田道男・道太 文庫基金	H17.8.1	4,000	0	0	4,000	0	0	4,000
宇野奨学基金	H17.8.1	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
安全安心まちづくり 基金	H20.3.24		0	2,609	69,578	0	7,681	61,897
谷口政夫次世代 育成基金	H21.3.26		30,000	0	30,000	240	0	30,240
ふるさと八代元 気づくり応援基金	H21.3.26		2,680	0	2,680	1,970	0	4,650
新增改築住宅等 助成事業基金	H21.3.9		5,000	0	5,000	0	4,107	893
中小企業活性化利 子補給事業基金	H21.3.9		10,000	0	10,000	0	10,000	0
中小企業信用保証 料補給事業基金	H21.3.9		70,000	0	70,000	0	68,832	1,168
八代産材利用 促進事業基金	H21.3.9		1,500	0	1,500	0	1,500	0
住民生活に 光をそそぐ基金	H23.3.29							
二見川渇水対策施設 維持管理基金	H21.3.9							
八代文化振興基金	H23.3.29							
まちづくり交流基金	H25.3.28							
国民健康保険 財政調整基金	H17.8.1	867,358	3,593	0	871,963	603,598	0	1,475,561
介護保険給付費 準備基金	H17.8.1	70,819	121,864	0	346,912	1,179	58,000	290,091
介護従事者処遇改善 臨時特例基金	H21.3.9		83,489	0	83,489	336	26,937	56,888
交通災害共済 財政調整基金	H17.8.1	76,000	0	0	0	0	0	0
浄化槽市町村整備推 進事業減債基金	H17.8.1	10,193	41	0	11,538	40	0	11,578
久連子財産区基金	H17.8.1	4,902	16	0	4,937	13	186	4,764
椎原財産区基金	H17.8.1	4,742	12	150	4,610	16	170	4,456

(3月31日現在、単位：千円)

H22年度決算			H23年度決算			H24年度決算		
積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高	積立金	取り崩し額	現在高
2,733	0	3,510,289	1,862	0	3,512,151	1,312	0	3,513,463
7,156	0	707,270	13,874	0	721,144	13,856	0	735,000
304,847	200,000	2,903,446	603,150	0	3,506,596	2,716	0	3,509,312
3,304	0	213,198	739	980	212,957	1,539	618	213,878
1,879	0	624,488	1,998	0	626,486	1,445	0	627,931
0	0	0	0	0	0	0	0	0
11,006	0	46,381	29,090	25,000	50,471	32,681	30,000	53,152
383	1,296	124,665	126	1,257	123,534	150	1,842	121,842
50	513	24,395	27	880	23,542	12	744	22,810
0	0	4,000	0	0	4,000	0	0	4,000
0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000
0	1,626	60,271	0	1,278	58,993	0	1,852	57,141
91	0	30,331	0	0	30,331	49	0	30,380
1,278	0	5,928	3,223	0	9,151	6,914	1,415	14,650
0	893	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1,168	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
20,000	0	20,000	0	12,649	7,351	0	7,351	0
			44,299	0	44,299	0	2,218	42,081
			683	0	683	2,418	0	3,101
						880,084	0	880,084
3,585	0	1,479,146	4,436	0	1,483,582	2,307	0	1,485,889
1,638	179,000	112,729	846	113,575	0	103,850	0	103,850
0	25,370	31,518	525	32,043	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	0	11,605	13	0	11,618	5	0	11,623
10	112	4,662	0	113	4,549	7	0	4,556
12	178	4,290	3	0	4,293	1	60	4,234

土地開発基金 (H17. 8. 1設立)

H24. 4. 1現在高	現金	不 動 産			
		土 地		建 物	
		(㎡)	(千円)	(㎡)	(千円)
	1,397,100	9,906	166,919	0	0

年 度	積立金	運 用 額		年 度 末 現 在 高				
		収 入	支 出	現金	不 動 産			
					土 地		建 物	
				(㎡)	(千円)	(㎡)	(千円)	
H19	2,862	215,121	467,072	953,028	42,014.47	601,329	0	0
H20	2,404	0	14,303	941,129	42,955.47	615,632	0	0
H21	3,069	403,174	0	1,347,372	14,544.47	212,458	0	0
H22	2,445	412,653	38,025	1,353,956	12,510.47	208,319	0	0
H23	1,744	41,400	0	1,397,100	9,906.47	166,919	0	0
H24	1,454	45,216	0	1,443,771	7,021.47	121,703	0	0

6 決 算

(1) 財政規模 (各会計歳入歳出総括)

会 計 区 分	H20			H21		
	収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額
一 般 会 計	52,404,989	51,304,762	1,100,227	57,714,829	56,587,656	1,127,173
特 別 会 計	38,786,654	38,048,227	738,427	37,893,909	37,355,882	538,027
国民健康保険	17,559,829	16,833,048	726,781	18,077,389	17,552,302	525,087
老人保健医療	1,664,732	1,684,813	△ 20,081	31,481	39,780	△ 8,299
後期高齢者 医療特別会計	1,387,353	1,360,521	26,832	1,502,231	1,477,829	24,402
介護保険	10,897,309	10,796,119	101,190	11,422,931	11,410,795	12,136
八代圏域介護 認定審査事業	—	—	—	—	—	—
公共下水道事業	6,445,138	6,541,627	△ 96,489	6,058,802	6,074,301	△ 15,499
簡易水道事業	300,362	300,362	0	213,988	213,988	0
交通災害共済事業	—	—	—	—	—	—
日奈久温泉施設	—	—	—	—	—	—
農業集落排水 処理施設事業	110,983	110,983	0	130,285	130,285	0
浄化槽市町村 整備推進事業	60,928	60,928	0	60,497	60,497	0
ケーブルテレビ事業	280,430	280,430	0	313,662	313,662	0
診 療 所	79,152	79,152	0	82,063	82,063	0
久連子財産区	195	101	94	293	193	100
椎原財産区	243	143	100	287	187	100

(単位：千円)

H22			H23			H24		
収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額	収入済額	支出済額	収支差引残額
55,373,105	53,574,060	1,799,045	55,240,757	53,327,478	1,913,279	57,467,656	55,545,549	1,922,107
36,865,159	36,509,613	355,546	37,281,042	37,058,106	222,936	37,998,857	37,712,090	286,767
17,614,898	17,331,601	283,297	17,873,054	17,703,023	170,031	18,146,518	17,987,525	158,993
9,849	9,849	0	—	—	—	—	—	—
1,540,792	1,515,207	25,585	1,565,014	1,539,518	25,496	1,621,457	1,591,578	29,879
11,907,623	11,866,479	41,144	12,230,945	12,203,968	26,977	12,791,560	12,765,016	26,544
—	—	—	—	—	—	—	—	—
5,011,247	5,007,964	3,283	4,793,075	4,792,837	238	4,563,709	4,493,402	70,307
245,868	245,868	0	268,871	268,871	0	348,252	348,252	0
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
112,761	112,761	0	106,614	106,614	0	102,287	102,287	0
54,655	52,641	2,014	69,697	69,697	0	56,907	56,907	0
287,366	287,351	15	292,773	292,773	0	284,554	284,554	0
79,582	79,582	0	80,619	80,619	0	82,394	82,394	0
221	121	100	213	113	100	1,064	121	943
297	189	108	167	73	94	155	54	101

(2) 決算概況

(単位：千円)

事 項		年 度				
		H20	H21	H22	H23	H24
入	市 税	14,331,130	13,731,297	13,496,201	13,664,361	13,615,549
	地 方 譲 与 税	656,145	613,363	596,713	565,424	545,531
	利 子 割 交 付 金	53,471	42,119	41,922	29,682	23,667
	配 当 割 交 付 金	11,258	9,907	11,314	12,615	16,102
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,162	4,376	4,862	4,009	4,115
	地 方 消 費 税 交 付 金	1,213,912	1,276,052	1,273,859	1,251,270	1,240,680
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,631	6,560	6,429	7,087	6,905
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	192,215	124,955	94,732	76,930	113,525
	地 方 特 例 交 付 金	141,601	160,952	193,970	160,329	36,197
	地 方 交 付 税	15,702,833	16,461,714	17,563,497	18,061,827	17,910,594
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,135	25,119	24,864	24,125	26,252
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,085,274	919,317	918,257	944,746	965,886
	使 用 料 及 び 手 数 料	877,913	817,747	801,781	817,794	798,859
	国 庫 支 出 金	6,468,642	10,295,421	8,653,447	7,981,737	7,856,420
	県 支 出 金	3,596,713	4,064,237	3,905,598	3,907,615	5,203,652
	財 産 収 入	259,430	762,211	45,728	95,831	106,289
	寄 附 金	45,200	7,922	7,386	26,853	21,589
	繰 入 金	215,944	114,794	206,166	42,044	46,040
	繰 越 金	1,022,891	1,100,227	1,127,173	1,799,045	1,913,279
	諸 収 入	971,289	1,538,339	1,182,006	1,306,133	1,836,225
地 方 債	5,522,200	5,638,200	5,217,200	4,461,300	5,180,300	
歳 入 総 額 (A)		52,404,989	57,714,829	55,373,105	55,240,757	57,467,656
出	人 件 費	8,967,922	8,471,680	8,202,459	8,061,161	8,022,631
	扶 助 費	9,415,250	9,819,334	11,660,789	12,308,843	12,646,792
	公 債 費	6,926,970	6,964,176	6,783,998	6,780,442	6,895,008
	物 件 費	4,710,635	5,339,524	5,027,122	5,501,429	5,466,771
	維 持 補 修 費	400,125	439,014	439,975	380,503	394,862
	補 助 費 等	4,770,833	7,132,096	4,707,012	4,599,418	4,660,637
	積 立 金	736,960	1,099,791	346,027	685,671	929,776
	投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	794,689	936,826	837,383	675,167	585,002
	繰 出 金	6,759,573	7,068,906	7,177,040	7,157,661	7,290,549
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0	0	0	0
	投 資 的 経 費	7,821,805	9,316,309	8,392,255	7,177,183	8,653,521
	うち 普 通 建 設 事 業 費	7,641,769	9,183,581	8,272,119	6,987,582	8,257,046
	災 害 復 旧 費	180,036	132,728	120,136	189,601	396,475
失 業 対 策 事 業 費	0	0	0	0	0	
歳 出 総 額 (B)		51,304,762	56,587,656	53,574,060	53,327,478	55,545,549

事 項 \ 年 度	H20	H21	H22	H23	H24
歳入歳出差引額 (C) (A) - (B)	1,100,227	1,127,173	1,799,045	1,913,279	1,922,107
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	213,723	195,211	501,191	174,426	220,196
実質収支 (E) (C) - (D)	886,504	931,962	1,297,854	1,738,853	1,701,911
単年度収支 (F)	50,698	45,458	365,892	440,999	△ 36,942
積立金 (G)	607,017	305,813	2,733	1,862	1,312
繰上償還金 (H)	4,110	1,640	0	0	0
積立金取りくずし額 (I)	45,700	19,395	0	0	0
実質単年度収支 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	616,125	333,516	368,625	442,861	△ 35,630
基準財政収入額	12,579,343	12,173,976	11,461,814	11,438,703	11,428,437
基準財政需要額	24,278,654	24,673,406	24,784,884	24,812,280	24,456,499
標準財政規模	31,920,794	32,926,571	34,162,764	33,779,973	33,768,179
財政力指数	0.541	0.522	0.490	0.470	0.460
実質収支比率 (%)	2.8	2.8	3.8	5.1	5.0
経常一般財源比率 (%)	97.5	94.8	93.6	96.4	95.6
実質公債費比率 (%)	16.9	16.5	16.0	15.4	15.0
積立金現在高(財調等特定目的)	7,138,434	8,123,432	8,263,963	8,907,589	9,791,325
地方債現在高(政府・その他)	64,497,265	64,295,234	63,796,223	62,493,904	61,723,636
債務負担行為額	4,847,064	4,354,065	3,998,375	3,921,580	3,603,304

※基準財政収入額以降は、地方財政状況調査表に基づく

(3) 市税収入額(現年分)

(単位：千円)

項・目 \ 年 度	H20	H21	H22	H23	H24
市 民 税	5,547,428	5,258,635	5,085,733	5,229,429	5,476,078
個 人	4,444,310	4,408,257	4,136,629	4,170,285	4,398,674
法 人	1,103,118	850,378	949,104	1,059,144	1,077,404
固 定 資 産 税	7,500,444	7,444,215	7,378,803	7,293,204	6,991,226
固 定 資 産 税	7,420,658	7,368,303	7,305,408	7,238,210	6,939,147
交 付 金	79,786	75,912	73,395	54,994	52,079
軽自動車税	266,455	284,516	289,343	294,960	299,850
市たばこ税	788,969	730,770	729,129	832,503	835,192
鉦産税	0	0	0	0	0
入湯税	11,047	13,161	13,193	14,265	13,202
特別土地保有税	0	0	0	0	0
合 計	14,114,343	13,731,297	13,496,201	13,664,361	13,615,548

(4) 目的(款)別歳出

年 度 区 分 款	H20		H21	
	決 算 額 (千円)	構成比率 (%)	決 算 額 (千円)	構成比率 (%)
1 議 会 費	373,389	0.73	367,556	0.65
2 総 務 費	5,351,092	10.43	7,578,771	13.39
3 民 生 費	16,185,301	31.55	16,531,348	29.21
4 衛 生 費	3,236,795	6.31	3,424,033	6.05
5 農 林 水 産 業 費	3,102,437	6.05	3,561,204	6.29
6 商 工 費	1,619,521	3.15	1,971,579	3.49
7 土 木 費	7,407,954	14.44	7,632,008	13.49
8 消 防 費	1,934,705	3.77	2,044,668	3.61
9 教 育 費	4,369,220	8.51	5,311,245	9.39
10 災 害 復 旧 費	177,992	0.35	131,323	0.23
11 公 債 費	6,926,970	13.50	6,965,876	12.31
12 諸 支 出 金	619,386	1.21	1,068,045	1.89
13 予 備 費	0	0.00	0	0.00
合 計	51,304,762	100.00	56,587,656	100.00
主な施策	障害者施設整備事業 漁村再生交付金事業 鏡ヶ池公園整備事業 八代中央地区まちづくり交付金事業 八代日奈久地区まちづくり交付金事業 同報系防災通信システム整備事業 坂本中学校体育館耐震改修事業 第八中学校校舎・体育館改築事業		代陽小学校校舎耐震改修事業 日奈久中学校校舎耐震改修事業 郡築小学校体育館改築事業 鏡小学校校舎耐震改修事業 第四中学校校舎耐震改修事業 第二中学校校舎改築事業 坂本中学校体育館耐震改修事業 第八中学校校舎・体育館改築事業 千丁中学校校舎耐震改修事業	

H22		H23		H24	
決 算 額 (千円)	構成比率 (%)	決 算 額 (千円)	構成比率 (%)	決 算 額 (千円)	構成比率 (%)
371,314	0.70	496,164	0.93	435,993	0.78
5,239,445	9.77	4,632,254	8.69	4,713,908	8.49
18,254,066	34.07	18,983,933	35.61	19,581,458	35.25
3,448,632	6.43	3,702,029	6.94	4,388,699	7.9
3,184,541	5.94	2,817,430	5.28	4,060,230	7.31
1,475,699	2.76	1,537,227	2.88	2,199,727	3.96
6,391,344	11.93	6,063,920	11.37	5,315,521	9.57
2,141,445	3.99	1,980,462	3.71	1,964,308	3.54
5,830,320	10.89	5,534,569	10.38	5,583,845	10.05
119,110	0.22	188,027	0.35	393,487	0.71
6,779,000	12.66	6,767,048	12.69	6,881,614	12.39
339,144	0.64	624,415	1.17	26,759	0.05
0	0.00	0	0.00	0	0.00
53,574,060	100.00	53,327,478	100.00	55,545,549	100.00
郡築小学校体育館改築事業 鏡小学校校舎耐震改修事業 第四中学校校舎耐震改修事業 第二中学校校舎改築事業 千丁中学校校舎耐震改修事業 環境センター建設事業 日奈久地区地域生活基盤施設整備事業 既存建物（旧JA倉庫）活用事業 北部幹線整備事業		八代小学校体育館改築事業 麦島小学校体育館改築事業 昭和小学校体育館改築事業 種山小学校体育館改修事業 第七中学校校舎耐震改修事業 清掃センター排ガス処理設備改修事業 環境センター建設事業 五家荘地域観光振興事業		日奈久中学校体育館改修事業 八千把小学校体育館改修事業 代陽小学校体育館改修事業 二見中学校体育館改修事業 日奈久小学校体育館改修事業 弥次分校体育館改修事業 有佐小学校渡り廊下改築事業 第一中学校校舎改築事業 白鳥ぎんが保育園耐震補強事業 環境建設センター事業	

(5) 節別歳出

(単位：千円)

節	年 度	H20	H21	H22	H23	H24
1	報 酬	495,518	506,670	530,491	501,082	491,152
2	給 料	4,141,202	3,948,105	3,851,401	3,772,255	3,738,815
3	職員手当等	3,440,152	3,068,551	2,917,148	2,652,113	2,826,209
4	共 済 費	1,350,614	1,424,638	1,457,071	1,663,160	1,508,398
5	災 害 補 償 費	2,859	1,275	1,483	2,056	1,239
6	恩 給 及 び 退 職 年 金	1,691	1,692	1,615	1,539	1,539
7	賃 金	307,791	335,277	367,011	385,285	399,787
8	報 償 費	208,054	201,104	212,515	227,405	218,748
9	旅 費	104,733	79,740	81,999	81,047	80,656
10	交 際 費	2,152	1,511	1,986	1,746	1,420
11	需 用 費	1,595,111	1,608,047	1,507,473	1,608,918	1,672,028
12	役 務 費	288,014	299,202	292,727	269,172	259,538
13	委 託 料	6,582,914	7,125,233	7,044,337	7,376,352	7,564,622
14	使用料及び賃借料	346,686	371,264	403,291	431,377	465,025
15	工事請負費	5,199,773	5,633,443	6,061,796	4,950,318	4,491,989
16	原 材 料 費	69,891	69,472	76,052	81,187	62,634
17	公 有 財 産 購 入 費	66,832	545,545	400,627	119,978	167,304
18	備品購入費	241,565	662,610	213,473	294,666	200,287
19	負担金補助金 及び交付金	6,462,109	9,483,336	6,184,943	6,333,209	8,426,477
20	扶 助 費	5,625,839	6,026,819	7,548,151	8,217,603	8,497,203
21	貸 付 金	675,470	805,467	707,200	586,900	507,680
22	補償・補てん 及び賠償金	415,251	267,199	346,888	337,356	148,846
23	償還金・利子 及び割引料	7,129,837	7,099,198	7,063,033	6,872,088	6,963,114
24	投 資 及 び 出 資 金	11,000	0	2,000	0	0
25	積 立 金	739,365	1,102,860	355,170	700,900	944,544
26	寄 附 金	0	0	0	0	0
27	公 課 費	7,785	7,264	6,345	6,503	5,718
28	繰 出 金	5,792,554	5,912,134	5,937,834	5,853,263	5,900,577
合	計	51,304,762	56,587,656	53,574,060	53,327,478	55,545,549

7 市 税

(1) 税 率

①普通税

ア 市民税

a 均等割

個人（年額）3,500円（平成26年度から）

法人

法人市民税税率

(H6. 4. 1以降決算から適用)

資本の金額または出資金額と資本積立金額との合計額	従業員数	均等割額
		(千円)
1千万円以下	50人以下	60
	〃 超	144
1千万円超 1億円以下	50人以下	156
	〃 超	180
1億円超 10億円以下	50人以下	192
	〃 超	480
10億円超 50億円以下	50人以下	492
	〃 超	2,100
50億円超	50人以下	492
	〃 超	3,600

b 所得割又は法人税割

(i) 個人

課税総所得金額	税 率	
	18年度まで	19年度以降
200万円以下の金額	3%	} 一律6%
700万円以下の金額	8%	
700万円を超える金額	10%	

(ii) 法人 14.7%（平成26年10月1日より12.1%）

イ 固定資産税 100分の1.5

ウ 軽自動車税（年額） S59年度から

a 原動機付自動車

- (i) 総排気量が0.05ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kw以下のもの
(ivを除く) 1,000円
- (ii) 二輪のもので総排気量が0.05ℓを超え0.09ℓ以下のもの、又は定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの 1,200円
- (iii) 二輪のもので総排気量が0.09ℓを超えるもの、又は定格出力が0.8kwを超えるもの 1,600円
- (iv) 三輪以上のもの（車室を備えず、かつ輪距が0.5メートル以下及び側面が構造上開放されている車室を備え、かつ輪距が0.5メートル以下の三輪のものを除く）で排気量が0.02ℓを超えるもの、又は定格出力が0.25kwを超えるもの 2,500円

b	軽自動車及び小型特殊自動車	
	(i) 軽自動車	
	二輪のもの (側車付を含む)	2,400円
	三輪のもの	3,100円
	四輪以上のもの	
	乗用のもの	
	営業用	5,500円
	自家用	7,200円
	貨物用のもの	
	営業用	3,000円
	自家用	4,000円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円
	(ii) 小型特殊自動車	
	農耕作業用自動車	
	(刈取脱穀作業用自動車を含む)	1,600円
	その他のもの	4,700円
c	二輪の小型自動車	4,000円

エ	市たばこ税	(平成25年4月1日より)
	1,000本につき4,618円	1,000本につき5,262円
	旧三級品は、2,190円	旧三級品については、2,495円

オ	鉱産税	100分の1
		(ただし、課税標準額が200万円以下の場合は100分の0.7)

②目的税

ア	入湯税 (1人1日につき)	
	a 宿泊の場合150円 (特に市長が認めるものについては30円)	
	b 宿泊しない場合、又は引き続き3日以上滞在の場合50円	
イ	国民健康保険税	
	a 基礎課税	
	(i) 所得割 100分の9.5	
	(ii) 均等割 被保険者1人につき	24,800円
	(iii) 平等割 1世帯につき	19,200円
	b 後期高齢者支援金(等)課税	
	(i) 所得割 100分の2.4	
	(ii) 均等割 被保険者1人につき	6,200円
	(iii) 平等割 1世帯につき	4,800円
	c 介護納付金課税 (40歳以上65歳未満の第2号被保険者)	
	(i) 所得割 100分の1.9	
	(ii) 均等割 第2号被保険者1人につき	8,000円
	(iii) 平等割 1世帯につき	5,700円

(2) 市民税の課税標準額段階別税額

課税標準額の段階等		平成25年度			
		課税標準額 (千円)	算出税額 (千円)	納税義務者数	
個人	均等割 (A)	—	171,144	57,048	
	所得割	10万円以下の金額	609,565	18,900	2,947
		10万円超 100万円	12,708,547	687,442	22,448
		100万円 " 200万円	18,794,890	1,066,147	13,198
		200万円 " 300万円	13,344,245	774,473	5,376
		300万円 " 400万円	10,472,288	619,893	3,025
		400万円 " 550万円	5,709,926	339,573	1,245
		550万円 " 700万円	2,626,375	151,838	401
		700万円 " 1,000万円	2,719,633	161,475	325
		1,000万円を超える金額	9,137,198	540,287	454
		計 (B)	76,122,667	4,360,028	49,419
	内訳	給与所得	59,844,041	3,465,952	39,003
		営業等所得	3,241,990	188,380	1,781
		農業所得	4,728,849	279,341	1,173
		その他の所得	5,892,921	332,368	7,124
分離(譲渡所得等)		2,414,866	93,987	338	
法人	均等割 (C)	—	374,363	3,058	
	法人税割 (D)	—	685,600	3,041	
合計 (A) + (B) + (C) + (D)		—	5,591,135	112,566	

個人：均等割・所得割については、平成25年7月1日現在

法人：均等割・税割については、平成26年3月31日現在

課税標準額の段階等は総務省の「市町村税課税状況等の調」の区分による。

8 市有財産（物品、基金を除く）

（金額単位：千円）

年 度		H 23		H 24		H 25	
項 目	面積	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)	土地(地積㎡)	建物(延面積㎡)
	本	庁	23,795.58	13,795.63	23,795.58	13,795.63	23,795.58
その他の 行政機関	警察（消防）施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の施設	45,650.76	15,028.53	45,650.76	15,028.53	45,650.76	15,028.53
公共用 財 産	学 校	868,449.48	226,612.49	874,125.48	228,125.25	882,363.74	224,647.06
	公 営 住 宅	195,132.98	76,542.21	191,734.03	76,506.24	191,734.03	76,439.18
	公 園	607,993.64	4,482.51	607,993.64	4,482.51	619,087.64	4,482.51
	その他の施設	1,126,376.81	195,883.11	1,097,064.05	197,135.36	1,089,413.01	197,201.51
山	林	8,087,869.18	0.00	8,087,839.18	0.00	8,087,839.18	0.00
普 通	財 産	907,090.50	5,274.81	898,864.84	4,008.66	915,697.93	6,113.67
計		11,862,358.93	537,619.29	11,827,067.56	539,082.18	11,855,581.87	537,708.09
県漁業信用基金協会出資証券		4,200		4,200		4,200	
八代森林組合出資金		24,926		24,926		24,926	
県信用保証協会出捐金		119,100		119,100		119,100	
県農業信用基金協会出資証券		13,230		13,230		13,230	
県農地管理公社出捐金		1,070		1,070		1,070	
県農業公社出資証券		340		340		340	
県中小企業振興公社出資証券		1,390		1,390		1,390	
県い業経営安定基金協会出資証券		74,890		74,890		74,890	
八代市学校給食会出捐金		5,000		5,000		5,000	
県栽培漁業協会出捐金		10,296		10,296		10,296	
県農業後継者育成基金出資金		9,911		9,911		9,911	
八代中高年齢労働者福祉センター出捐金		2,000		2,000		2,000	
(財)県林業従事者育成基金出捐金		21,070		21,070		21,070	
八代ふるさと市町村圏基金出資金		790,128		0		0	
八代市土地開発公社出資金		3,000		3,000		3,000	
県角膜腎臓バンク協会出捐金		7,800		7,800		7,800	
県暴力追放協議会出捐金		3,610		3,610		3,610	
県 林 業 公 社 出 資 金		400		400		400	
県さわやか長寿財団出捐金		7,460		7,460		7,460	
県雇用環境整備協会出捐金		17,600		17,600		17,600	
バイオ研究開発基金出捐金		1,000		1,000		1,000	
八代市社会福祉事業団基本財産出資金		3,000		3,000		3,000	
八代市社会福祉事業団運用財産出資金		3,500		3,500		3,500	
熊本開発研究センター出捐金		287		287		287	
八宇農林水産振興協議会出捐金		460		460		460	
砂防フロンティア整備機構出資金		102		102		102	
県環境整備事業団出捐金		87		87		87	
地方公共団体金融機構出資金		11,000		11,000		11,000	
株	券	502,566		346,729		346,729	

第三セクター（※本市出資割合50%以上の会社法法人のみ記載）

法人名	設立年月日	資本金	市出資額	市出資比率
さかもと温泉センター株式会社	平成8年4月1日	(千円) 84,450	(千円) 60,000	(%) 71.00
株式会社トーヨー	平成2年8月2日	57,600	53,590	93.04
株式会社東陽地区ふるさと公社	平成16年11月1日	50,000	50,000	100.00
株式会社いずみ	平成10年4月1日	55,000	50,000	90.90